

# 臨時職員を募集します

町では、臨時職員を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。後日、面接などによる選考により採用を決定します。

○募集人数 一般事務 若干名

○応募資格

- ・普通自動車免許を有する方
- ・パソコン操作の出来る方（インターネット、文書作成及び表計算等）

※但し、地方公務員法第16条各項の規定に該当する場合は応募できません。

○勤務場所 役場本庁舎

○雇用期間

平成21年9月中旬から平成22年3月31日まで

○勤務時間

原則として月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

○勤務条件

(1)賃金 日給6,400円以内

※別途通勤手当、割増給、臨時給があります。詳細については町臨時職員の給与取扱要項に基づきます。なお、制度改正等により変更となる場合があります。

(2)社会保険等

健康保険・厚生年金・災害補償に加入

○お申し込み受付期間

8月3日(月)から8月14日(金)まで

午前8時30分から午後5時15分まで

※市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えて総務課秘書・人事グループまでお申し込みください。

○お問い合わせ

総務課秘書・人事G ☎(84)1111 (内線228)



## 守ります 家族の笑顔と 交通ルール

### 飲酒運転・スピード違反・過労運転等の防止

飲酒運転やスピードの出し過ぎの危険性・悪質性を自覚し、交通ルールを守りましょう。



過労運転にならないように、睡眠時間を十分にとり、長時間運転の際は、こまめに休憩をとりましょう。

休憩中  
ZZZ



漫然運転による事故を起こさないよう、交差点では一時停止や安全確認を徹底するとともに、歩行者や自転車への思いやり運転など、交通マナーの向上に努めましょう。



### 全席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底等

全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認してから発車する習慣をつけましょう。

全席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用や、幼児・児童の自転車用ヘルメット着用の必要性について話し合い、必ず着用するよう習慣付けましょう。

チャイルドシートは、子どもの体格に合ったものを使用し、正しくしっかり取り付けましょう。

